

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:6年度)

施設の名称	宮城県総合運動公園(宮城県サッカー場を含む。)
指定管理者の名称	宮城県スポーツ協会・同和興業・セントラルスポーツ
施設所管部課(室)	企画部スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成18年4月～平成21年3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ	
平成24年4月～平成29年3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ	
平成29年4月～令和4年3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・同和興業・セントラルスポーツグループ	H30.4.1名称変更
令和4年4月～令和9年3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・同和興業・セントラルスポーツグループ	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	宮城県スポーツ協会・同和興業・セントラルスポーツグループ
	所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県総合運動公園(グランディ・21)	
所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1	
設置年月	平成7年11月	
根拠条例等	県立都市公園条例、総合運動場条例	
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため	
施設の内容	敷地面積	宮城県総合運動公園 約432,000㎡ 宮城県サッカー場 112,533.19㎡
	構造	キューアンドエースタジアムみやぎ(宮城スタジアム):鉄骨鉄筋コンクリート造6階建、セキスイハイムスーパーアリーナ(総合体育館):メインアリーナ 鉄筋コンクリート造3階建、サブアリーナ 鉄筋コンクリート造2階建、セントラルスポーツ宮城G21プール(総合プール):鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建、テニスコート:砂入り人工芝コート10面、全天候型ハードコート6面、合宿所:鉄筋コンクリート造3階建、みやぎ生協めぐみ野サッカー場(宮城県サッカー場):鉄筋コンクリート造3階建
内容	第1種公認陸上競技場、第3種公認陸上競技場(補助競技場)、第3種公認投擲場、セキスイハイムスーパーアリーナ(メイン・サブ)、日水連公認プール(長水路、短水路、飛込)、テニスコート、合宿所サッカー場(天然芝2面、人工芝1面)	
開館(所)日	年末年始(12/29～翌1/3日迄)及び毎月月曜(休館日)を除く毎日	
開館(所)時間	午前9時00分～午後9時00分(プール:午前10時00分～午後8時00分)/日・祝日午前9時～午後5時	
指定管理者が行う業務の範囲	1 本施設の管理運営業務 2 本施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収に関する業務 3 本施設の利用の制限及び入場の拒否等に関する業務 4 本施設(宮城県サッカー場を除く)の行為許可に関する業務 5 本施設及び付随施設の機械設備の操作・日常点検業務 6 本施設及び付随施設の施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務 7 その他の施設の管理運営業務に関して宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	・施設利用料金 ・行為許可利用料金(宮城県サッカー場を除く)

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数(テニス・サッカー場)	328 日	220 日	305 日	93.0%	138.6%
開館(所)日数 (体育館・プール・スタジアム・合宿所)	328 日	315 日	322 日	98.2%	102.2%
延べ利用者数	1,200,500 人	1,203,680 人	1,352,467 人	112.7%	112.4%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
宮城スタジアム	36,000 人	36,496 人	55,747 人	154.9%	152.7%
総合体育館	715,000 人	715,856 人	749,145 人	104.8%	104.7%
総合プール	77,000 人	77,577 人	113,947 人	148.0%	146.9%
テニスコート	19,000 人	19,081 人	21,390 人	112.6%	112.1%
合宿所	8,500 人	8,570 人	9,569 人	112.6%	111.7%
サッカー場	56,000 人	56,695 人	68,644 人	122.6%	121.1%
公園来場者(無料観客・見学・公園)	289,000 人	289,405 人	334,025 人	115.6%	115.4%
合 計	1,200,500 人	1,203,680 人	1,352,467 人	112.7%	112.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	575,000	575,000	575,000	100.0%	100.0%
利用料金収入	388,559	448,437	449,473	115.7%	100.2%
その他(補助金収入・自主事業収入等)	79,378	79,232	92,034	115.9%	116.2%
収 入 計 (a)	1,042,937	1,102,669	1,116,507	107.1%	101.3%

(2) 支出

人件費	184,601	181,307	183,872	99.6%	101.4%
施設管理費	706,774	754,703	778,119	110.1%	103.1%
事業運営費	49,012	55,369	50,881	103.8%	91.9%
その他	96,845	83,958	90,666	93.6%	108.0%
支 出 計 (b)	1,037,232	1,075,337	1,103,538	106.4%	102.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	5,705	27,332	12,969	227.3%	47.4%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円, %)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度 比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
(1) 収入					
事業費	54,145	43,120	50,996	94.2%	118.3%
参加料収入	42,700	40,837	39,669	92.9%	97.1%
収入計 (a)	96,845	83,957	90,665	93.6%	108.0%
(2) 支出					
人件費	104	164	101	97.1%	61.6%
施設管理費	9,177	7,960	10,917	119.0%	137.1%
事業運営費	28,861	17,130	22,349	77.4%	130.5%
その他	58,703	58,703	57,298	97.6%	97.6%
支出計 (b)	96,845	83,957	90,665	93.6%	108.0%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額		0		#DIV/0!	#DIV/0!

6. 評価対象年度(年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
					評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	<p>○定期・法定点検に加え、施設管理グループ職員による日常的保守点検を実施し、設備の保全を図った。</p> <p>○指定管理料に含まれる26,000千円を超える修繕を実施し、施設及び利用者の安全を担保すると共に利便性の確保をした(修繕費130件94,576千円)。</p> <p>○利用者サービスを低下させることなく、機能保全を図った。</p> <p>○光熱費の使用量削減や照明機器のLED化等を推進し、省エネルギー化に取り組んだ。</p> <p>○令和6年8月21日に漏電による受水槽の給水停止トラブルが発生し、総合運動公園全体の給水機能や冷暖房機能の停止する事態となり、指定管理者としては利用者サービス維持のために、高圧ケーブルの代替のため発電機による仮復旧および漏電が原因と思われる高圧ケーブルの緊急修繕を実施した。</p> <p>○スタジアムの再開に向けてフィールド照明等の点検修繕等を実施した。</p>		<p>○法定点検だけでなく、施設管理グループ職員による日常的な保守管理により、施設・設備の状況を常に把握し、予防保全の取組として不具合の早期発見・早期対応に努めた。</p> <p>○施設の劣化・不具合状況等の現状について、その都度県担当課へ迅速に報告・相談し、情報の共有を図ることができた。</p> <p>○緊急性の高い修繕や利用者サービスの向上につながる修繕等については、県と管理運営協定書に基づく協議の上、当グループにおいて実施し(9件47,839千円)、利用者サービスの低下を防ぎ、安全・安心な施設の提供となるように取り組んだ。</p> <p>○高圧ケーブル事故の再発防止策として、高圧ケーブルの計画的な更新工事を県に提案するとともに、暫定的な対策として水位調査及び定期的な地下水の汲み上げ対策を実施している。</p> <p>○指定管理施設の老朽化が進む中で、修繕費は今後増加していくことが予想される。施設運営に影響が及ぶ電気・ガス・水道等のライフラインの機能が停止しないよう、県と指定管理者の役割分担を再確認した上で、県とともに予防保全の視点で施設修繕を計画的かつ着実に進めていきたい。</p>		S	<p>日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との迅速な情報共有が図られている。また、緊急性の高い修繕や利用者のサービス向上に寄与する改修などにおいては、指定管理者による迅速な整備・対応が図られている。</p>	S
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」とおり		<p>○施設を安定的に供用できたことから利用料収入が増額となり、計画に対し、7,264千円の増額となった。</p> <p>○支出については、令和6年度からメインプールが全面的に再開になった事により電気、水道、ガスの各使用量が大幅に増えた事と、料金単価の高騰による光熱費の増などにより、計画に対し66,306千円の増となった。</p> <p>○収入決算11億1,650万7千円から支出決算11億353万8千円を差し引いた額1,296万9千円の黒字決算となった。</p>		S	<p>メインプール再開や原油高騰によって施設管理費の増があったものの、黒字決算としている。また、指定管理者の費用負担により、施設の改修や修繕が実施されており、利用者の利便性向上が図られている。</p>	S
管理運営体制	管理運営体制	<p>【人員配置】</p> <p>総務部、事業企画部、サービス向上グループ、施設管理グループの4グループ制とし、効率的な管理体制をとった。</p> <p>【職員研修】</p> <p>・組織体制の強化と職員の資質向上のため、職員全体研修会を年度内に3回実施するとともに、階層別対応研修会に職員を派遣した。</p> <p>・職員に専門性を持たせるため施設管理に関する資格取得を推進した。</p> <p>・各種研修会に職員を派遣した。</p>		<p>○適切な人員配置及び業務分担により、効率的な管理運営体制で業務を遂行することができた。</p> <p>○県担当課、コンソーシアムグループ及び関係各所との連携・協力により円滑な管理運営ができた。</p> <p>○施設を管理するうえで必要な資格取得を推進し、専門的な知識を有する職員の育成を図ることができた。</p> <p>○全体研修会を複数回開催することで職員間の交流や意識向上を図ることができた。</p> <p>○各種研修会に職員を派遣することにより、他施設、他団体との交流機会を増やし、職員の資質向上に取り組んだことで、利用者サービスの向上が図れた。</p> <p>○障がい者の法定雇用率の引上げにともない、障がい者の雇用が課題となっており、県やハローワーク、関係団体への相談を行い、達成に向けて取り組んでいく。</p>		A	<p>適切な人員配置を行い、効果的な管理運営体制が図られている。適時関係箇所との連携等を行っており、円滑に管理運営ができる体制をとっている。施設管理に関する資格取得を推進する取り組みや、各種研修会に職員を派遣することにより、他施設、他団体との交流機会を増やす取り組みを行い、職員の資質向上に努めている。また、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、内部統制を図るための取組みがなされている。</p>	S
	人員体制	正規 30人	非正規 10人					
効率性	運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>○県民向け会員制事業(フィットネス&レッスン等)を実施し、生涯スポーツの普及振興に努めた。</p> <p>○幼児及び小学校低学年を対象としたキッズ体育教室を開催し、子どもの健康な体力づくりと体力・運動能力向上の推進を図った。</p> <p>○高齢者向けのシニア運動教室を開催し、健康長寿の延伸を図った。</p> <p>○多くの県民に施設を身近に感じていただくために5月に補助競技場の無料開放、10月にサブアリーナの無料開放とみやぎスポーツDAYを実施した。</p> <p>○ゴミ発生量の削減やエコマーク対象製品の使用、エコドライブ及び節電等により環境保全や省エネルギーを推進することができた。</p> <p>○コンサートやスポーツ大会の開催時、主催者をはじめ、地域や警察、消防等関係団体にご協力いただき、良好な施設提供ができた。</p> <p>○引き続きウォーキングマップの活用により、県民への運動機会を提供することができた。</p> <p>○熱中症対策として、デジタルサイネージや園内放送等で、活動前の水分補給や適度な休憩等の注意喚起を行った。</p>		<p>○利用者ニーズの把握に努めたことで参加者数が順調に増加し、県民の日常的な運動機会の増加に繋げることができた。</p> <p>○幼児から高齢者までの教室の実施により、生涯にわたるスポーツ活動の機会を提供することができた。</p> <p>○施設の無料開放を行ったことで、特に近隣住民の皆様により施設を身近に感じていただくことができた。</p> <p>○「みやぎスポーツDAY」においては、子どもから大人まで楽しめる全20種類のスポーツを一堂に集めた体験型イベントを実施し、県民のスポーツへの参加機会の提供に努めることができた。</p> <p>○デジタルサイネージをサブアリーナとプールの受付に設置して。今後、スタジアム等の設置を検討していきたい。</p>		S	<p>利用者ニーズを適切に把握しつつ、幅広い年齢層を対象とした各種事業を展開し、生涯スポーツの普及・振興、運動機会の創出・増加に努めている。</p>	S
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」とおり		<p>○地震により被災したスタジアムが3月に利用再開し、ベガルタ戦が3試合開催されたことなどにより利用者数が増えている。</p> <p>○自主事業においては、スポーツフェスティバル等の無料参加型のイベントの実施やスポーツ教室・スクール事業を通常で開催できたことにより、前年度とほぼ同様の利用者数となっている。</p>		S	<p>全ての施設において、事業計画及び前年度実績を上回っており、施設の利用促進が図られている。</p>	S

有効性	利用者サービスの向上	<p>○競技大会等の貸切利用における早朝・深夜時間の利用希望者に対し、柔軟な対応を行った。</p> <p>○専用ホームページの他、マスメディア活用し、事業や施設利用情報等について積極的な各種情報提供を行った。</p> <p>○仙台空港駅に施設PR広告看板を設置し、遠方から来場者への利用促進及び来場者増を図った。</p> <p>○利用者アンケート等による要望・意見等について所内検討し、利用者サービス向上を図った。</p> <p>○県民の健康維持・増進に寄与するため、様々な運動機会を提供するとともに併せて宮城県総合運動公園の利活用及び個人利用の促進を目的に、施設無料等の利用者特典を設けた「スポーツポイントカード」を発行し、スポーツ実施率の向上及び利用者サービスの向上を図った。</p> <p>○自主事業の参加者募集の広報は、館内掲示、チラシ配布等のほか、HPやメール配信も活用し新たな受講者の獲得に努めた。</p>	<p>○大会等では、早朝や延長利用の希望が多く、柔軟に対応することで円滑な大会運営に寄与することができた。</p> <p>○ホームページでの案内や館内CM、フリーペーパー広告等に加え、仙台空港に広告看板を設置したことにより、多くの県民に事業や施設情報を提供することができた。</p> <p>○利用者の要望やご意見について、迅速かつ適正に対応し、利用者サービスの向上に繋げることができた。</p> <p>○「スポーツポイントカード」を導入し、スタンプを20個押印したカードと引き換えに、記念品の進呈および年2回(7月、2月)の抽選会に参加することができた。</p> <p>令和6年度は延べ554名の方が抽選会に参加いただき、スポーツ実施率の向上及び利用者サービスの向上、利用者満足度の向上を大いに図ることができた。</p> <p>○券売機においては新札に対応する機種種の切替を行い利用者サービスの向上に努めたが、キャッシュレス対応は未実施であり、今後の課題として取り組んでいく</p>	A	<p>利用者からの要望・意見に対して、細やかに対応していることに加え、利用者満足に繋がる取り組みを積極的に提案・実践しサービス向上を図っている。</p>	S
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>○施設毎にアンケート調査を実施し、いただいたご意見やご要望を毎月実施のアンケート検討委員会により検討し、管理運営に反映した。また、検討結果や対応内容について施設内への掲示により、利用者にお知らせした。</p> <p>○各施設窓口において、直接的な要望等の把握に努め、その都度、迅速な対応を行った。</p>	<p>○ご意見・ご要望については、利用する立場で検討し、管理運営に的確に反映させ、利用者サービス向上を図ることができた。</p> <p>【管理運営反映例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加湿器の設置(スタジオ) ・利用者ニーズを反映したフィットネスプログラムの提供 ・ブルロッカー出入口にベンチを設置 	S	<p>利用者アンケートに加え、各窓口で利用者の意見要望を聞く体制を整えている。毎月アンケート検討委員会を実施し、対応可能な要望については迅速に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。</p>	S
その他	県民の平等利用	<p>○競技大会について、国>地方>県>市町村の優先順位により、年間の利用調整を行った。</p> <p>○県民誰もが利用できる状況とするため、競技大会・イベント等の利用日数を調整し、個人利用日を設け、平等利用に努めた。</p> <p>○施設内掲示の他、ホームページで利用予定を一目で確認できるように情報を提供することができた。</p>	<p>○県のスポーツ振興の中核拠点施設であることを認識し、スポーツ利用を中心とした、多様な施設の提供を行うことができた。</p> <p>○個人で利用できる日程を確保し、誰もが気軽に利用できる環境整備に努めた。</p> <p>○パソコンやスマートフォン等で空き状況を調べたり、申込書をダウンロードできるので便利であると好評を得た。</p>	A	<p>総合運動場として各競技の大会開催を優先し、年間利用を調整しているが、貸切利用の状況を館内掲示やホームページで公開することにより、個人利用者への配慮がなされている。</p>	A
	安全対策	<p>○訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月と10月に消防訓練、12月に総合防災訓練を実施した。 ・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った。 ○夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている。 ○施設利用において、主催者と安全対策について打合せし注意喚起するとともに、施設・設備の保守管理の徹底や職員の安全教育を実施した。 <p>【実施対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雷雲接近情報提供 ・熱中症予防に関する情報提供 ・食中毒等の防止案内の実施 ・貴重品の保管と盗難への注意喚起 ・監視カメラによる確認及び巡回監視 ・予防修繕の実施 ・防災、避難訓練の実施、他 <p>○利用者の安全確保のため沿道への横断防止柵の設置を実施した。</p> <p>○令和6年8月21日に漏電による受水槽の給水停止トラブルが発生し、総合運動公園全体の給水機能や冷暖房機能の停止する事態となり、指定管理者としては利用者サービス維持のために、高圧ケーブルの代替のため発電機による仮復旧および漏電が原因と思われる高圧ケーブルの緊急修繕を実施した。</p>	<p>○大会等主催者との打合せにおいて、各参加者にも内容を周知徹底していただくように要請し、各種事故の発生防止に努めた。</p> <p>○全施設同時の防災訓練を実施し、より実践的な安全対策をとることができた。</p> <p>○左記の各種情報提供及び対策の実施により、利用者の安全担保を図ることができた。</p> <p>○地震発生後も応急修繕と危険箇所への安全対策により、早期に施設利用を再開できた。</p> <p>○園路の横断防止柵の整備工事により、横断による園路渋滞が解消され駐車場の出入庫の円滑化が図られたことにより、施設利用者の利便性・快適性の向上を図ることができた。</p> <p>○指定管理施設の老朽化が進む中で、修繕費は今後増加していくことが予想される。施設運営に影響が及ぶ電気・ガス・水道等のライフラインの機能が停止しないよう、県と指定管理者の役割分担を再確認した上で、県とともに予防保全の視点で施設修繕を計画的かつ着実に進めていきたい。</p>	S	<p>防災訓練の実施や緊急連絡先の整備、各種事故予防など多岐にわたり、利用者の安全対策が図られている。また、指定管理者実施により構内横断防止柵の設置箇所を年々拡大するなど、ハード面での対策もなされている。</p>	S

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	○個人情報保護法に準じた規程を遵守するとともに、個人情報の適切な取り扱いを確保するため、専用ホームページにおいて当該規程を公表している。 ○取得した個人情報を書棚を施設し管理を徹底した。 ○施設予約システムの専用回線化、パソコンのファイアウォール設定、ウイルス対策の実施やパスワード管理の徹底を行い、私有パソコン・外部記憶装置等の持込み及び指定ソフトウェア以外の使用を禁止した。	○令和5年度より新たにセキュリティポリシーを策定し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上や、利用者や自主事業参加者からの信頼性の向上を図るとともに、個人情報を扱うパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を行った。	A	個人情報保護規程の策定や職員教育、ウイルス対策等により、情報の漏えい、き損及び滅失の防止に努めている。	S
	自主事業の実施	○令和6年度は競技スポーツ振興のため、国民スポーツ大会報酬金を拡充し、また新たに競技用具整備支援事業を開始した。 ○施設を活用し、下記事業を実施した。 ①選手・指導者育成・支援事業 ②地域スポーツ支援事業 ③競技会の開催機会提供事業 ④スポーツ環境整備事業 ⑤フィットネス&レッスンプログラム	○こうした取組により、今後、本県選手団の競技力の向上や国民スポーツ大会での成績向上が期待できる。 ○指定管理者自主事業として競技力向上事業、生涯スポーツ推進事業を積極的に行い、宮城のスポーツ振興に貢献することができた。 ○多様なプログラムを実施し、施設の活用促進・PRにつながった。 ○フィットネス&レッスンについては、利用者ニーズの把握に努め、リピーターの増加及び満足度の向上に繋げることができた。 ○左記各種事業に対し、延べ79,321人に参加いただいた。	A	利用者ニーズを適切に把握しつつ、幅広い年齢層を対象としたプログラムを展開し、生涯スポーツの普及・振興、運動機会の創出・増加に努めている。また、団体貸切が入りにくい日程・時間帯での実施により、施設の有効利用が図られている。	S
	その他の取組	○令和6年度末には、宮城スタジアムにスタジアムの歴史(あゆみ)を紹介する年表を新たに作成した。 ○メインプール再開による光熱水費の増加と、経年劣化による修繕費の増加がコンソーシアム収支に大きな影響を与えていることから、「基本協定書」に基づき、年度末に県と協議し、次年度(令和7年度)の利用料金の一部改定を行った。 ○基本協定書の「第53条リスク分担」に基づく「別表10リスク分担表」では、県と指定管理者の修繕工事等の基準金額を100万に定めているが、大規模複合施設では一件ごとの金額が高額となる場合が多いことから、迅速な修繕工事等の実施とその事務負担軽減のため、「基本協定書」第53条第2項の規定に基づき、リスク分担表の修繕・工事金額の変更について年度末に協議し、次年度からの県と指定管理者の修繕工事等の基準金額の変更を行った。	○スタジアム年表を新たに作成し、これまでの実績等を周知・広報するとともに、校外学習や施設見学等の利用促進を図っていくこととしている。 ○大規模複合施設では1件ごとの金額が高額となる場合が多いことから、迅速な修繕工事等の実施とその事務負担軽減のためにも、この基準額の変更を行った。変更基準額を250万とした理由は、金額を変更すれば、現在の工事件数の凡そ9割以上は指定管理で対応可能となる。	S	光熱水費の増加など施設運営にかかるコストが大きくなる中でも、宮城スタジアムの年表新設や指定管理者負担による修繕・改修の実施など、県が求める以上の取り組みを指定管理者主導で行っている。	S
	総合評価		○迅速かつ適切な感染防止対策を実施し、安全・安心な施設運営を行うことができた。 ○利用者の安全確保のため修繕等維持管理に努め、施設の全面的な再開もあり、前年度よりも利用者数を増やすことができた。 ○県のスポーツ振興の拠点施設として、県民の平等利用を確保し、利用者ニーズに沿った管理運営を行うとともに、指定管理者自主事業として競技力向上事業、生涯スポーツ推進事業を積極的に行い、宮城のスポーツ振興に貢献することができた。	S	県のスポーツ振興の拠点施設の管理者として、優れた管理運営を行っている。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	○指定管理期間5年間を見据えた維持管理計画により修繕及び備品の更新を実施しているが、大規模施設であること、老朽化が進んでいることから、更に長期的視点での計画及び平準化した執行が必要である。利用者の安全確保及び施設の快適性維持のため、県担当課と連携して取り組んでいく。 ○猛暑等の気候的要因や施設再開に伴う電気・ガス・水道の使用量の増加と単価高騰の影響を受け、光熱費の増加が収支に大きな影響を与えている。職員一人一人が節減意識を高め、予算の管理・業務執行に真摯に取り組むとともに、県と協議の上、更なる利用料金の改定などを検討するとともに、利用者数や施設稼働率の向上による更なる収益増に努めたい。	施設の維持管理については、昨年発生したの漏電のように、今後も老朽化による突発的な事案が発生するものと考えられる。引き続き指定管理者と連携し、サービスの向上及びコスト削減を念頭に置くとともに長期的な観点から修繕及び改修を実施していく。 また、メインプール再開、猛暑、光熱水費の単価増などが運営費に大きく影響を与えている実態を踏まえ、条例改正による利用料金改定を検討し、収入増を図っていききたい。